

令和6年度（令和7年4月1日採用）野田市職員採用試験（社会人経験者（主任介護支援専門員））の実施について

令和6年度（令和7年4月1日採用）野田市職員採用試験（社会人経験者（主任介護支援専門員））を次のとおり実施します。

令和6年6月4日

野田市長 鈴木 有

## 1 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
主任介護支援専門員	1名程度	福祉部に勤務し、地域包括支援センター業務に従事します。※

（※）主任介護支援専門員の職務については、上記のほか、将来の幹部職員の育成、能力開発の一環として、市政に関する幅広い知識を習得できるように、一般行政事務にも従事していただきます。

## 2 受験資格

### ◎次の（1）から（4）までの要件をすべて満たす者

- 主任介護支援専門員の資格を有する者
- 民間企業等における主任介護支援専門員としての職務経験が、直近5年中（令和元年6月1日から令和6年5月31日まで）1年以上ある者  
※民間企業等での職務経験には、会社員、医療機関、福祉施設、公務員等としての経験が該当します。  
※1年以上とは、民間企業等での勤務時間が休憩時間を除き、1週間当たり35時間以上（35時間以上であれば、雇用形態は問いません。）の勤務を1年以上継続し、これらの経験年数が通算で3年以上ある場合に該当となります（一か所1年未満は加算しません）。  
※同時期に複数の民間企業等に勤務していた場合は、いずれか一方の期間のみ通算することができます。  
※休職、休業期間（病気等による休職、育児休業等）は、職務経験期間に含めることができません。
- 最終合格発表後、職務経験年数等確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、1年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用することができません。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、就業規則等で定められた1週間当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要です。
- 野田市職員である者（会計年度任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く）は、受験することができません。

### ◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 申込方法

#### (1) 申込方法

郵 送	申込方法	エントリーシート及び作文に必要事項を全て自筆により記入し、エントリーシートに写真を貼り、野田市総務部人事課（11 問合せ・書類提出先参照）へ郵送してください。 <u>郵送は、簡易書留等引き受けから配達までが記録される郵便で提出してください。</u>
	受付期間	令和6年7月1日(月)から令和6年8月30日(金)まで ※8月30日消印有効
持 参	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼り、野田市役所3階総務部人事課へ直接持参してください。
	受付期間	令和6年7月1日(月)から令和6年8月30日(金)まで ※土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで

#### (2) 提出書類（提出書類は、お返しできません。）

- ・野田市職員採用試験エントリーシート（写真貼付）

※記載事項は全て記入してください。

※全て自筆（コピー、消せるボールペン・鉛筆不可）で記入してください。

#### (3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

#### (4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

#### (5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市総務部人事課へ連絡してください。

### 4 試験の日時及び会場

試験区分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	エントリーシート（受験申込時に提出）
第2次試験	令和6年10月23日（水） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。
第3次試験	令和6年11月25日（月） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第2次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

### 5 試験の方法

#### (1) 第1次試験（受験申込時に提出してください）

試験科目	作成の方法
エントリーシート	指定の様式に自筆により作成してください。

#### (2) 第2次試験

面接試験（個別面接）

#### (3) 第3次試験

面接試験（個別面接）

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

## 6 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合否は、10月上旬頃に文書で受験者全員に通知します。
  - (2) 第2次試験の合否は、11月上旬頃に文書で第2次試験受験者全員に通知します。
  - (3) 第3次試験の合否は、12月中旬頃に文書で第3次試験受験者全員に通知します。
- ※ 合否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

## 7 採用

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和7年4月1日の予定です。
- (3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

## 8 給与等

- (1) 給料は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。  
例：22歳で大学を卒業後、民間企業等で正社員として勤務していた場合  
(令和6年4月1日現在（地域手当含む）)

年 齢	職務経験年数	格付け	給料月額
30歳	8年 (うち主任介護支援専門員としての経験が3年以上)	主任主事 (3級)	26万円程度
40歳	18年 (うち主任介護支援専門員としての経験が10年以上)	主査 (4級)	33万円程度

※ 職務経験等の職歴に応じて初任給を決定します。

- (2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 9 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週間当たりの勤務時間は38時間45分
- (2) 有給休暇 年次休暇(4月採用の場合は年間15日、その翌年から年間20日)及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度(健康保険に相当)、退職金制度等があります。

## 10 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	合否通知発送の日から1か月間 市役所3階人事課

## 11 問合せ・書類提出先

〒278-8550

千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階）

電話番号 04(7199)4919 / 04(7123)1072

